

# 特定健康診査 若年者健康診査

## ～集団健診の追加実施についてのお知らせ～

今年度、健康診査を受診していない方はぜひ！

今年度も国民健康保険加入者の方に、集団健診を追加で実施します。受診された方には記念品をプレゼントします。また、健康診査を受診された方に、抽選で紀宝町商工会共通商品券が当たります。

今年度から事前予約制となっておりますので、ネット予約、または電話にてご予約をお願いいたします。当日、予約なしの受診も可能ですが、予約の方優先になりますのでご了承ください。

健康診査を受けられていない方は、今年度最後の機会にぜひご受診ください。

○日時 令和8年1月30日(金)

○受付時間 9時00分～10時30分

○場所 まなびの郷 (紀宝町鶴殿1147-2)

○対象者

令和8年1月30日時点での、国民健康保険加入者で今年度、特定健康診査の案内が届いているが未受診の方 (18歳～74歳)

○持ち物

受診券・質問票・資格確認書など

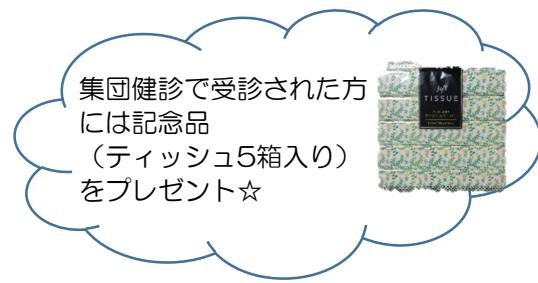
※受診券は40歳以上の方のみ。受診券の有効期限が11月30日となっていますが、そのままお持ちください。

※質問票は事前に記入してご持参の上、お越しください。

※令和7年7月1日～令和7年11月30日に特定健康診査を受けられていない方

※40歳～74歳の国民健康保険被保険者の方には、令和7年6月末に緑の封筒で受診券・質問票が届いています。失くされた方は福祉課で再交付できます。

※18歳～39歳の国民健康保険被保険者、かつ令和7年6月下旬に封筒(質問票)が届いている方が対象です。



### ① 電話で予約の場合

紀宝町役場福祉課  
健康診査係 0735-33-0310  
福祉課 0735-33-0339

予約時間は平日8:30～15:00です。  
※土日祝は閉庁日となります。  
※年末年始を除く。

### ② インターネットでの予約の場合

下のQRコードを取り込み、  
画面の指示通りに入力をしてください。

24時間対応。  
健診日の2日前まで  
予約可能です。



→40歳～74歳までの方の  
封筒はこれら（緑）



→18歳～39歳までの方の  
封筒はこれら（グレー）

【裏面あり】

# ○健康診査の内容○

健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。

糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的としています。

## 検査内容

- ・血液検査
- ・尿検査
- ・血圧測定
- ・身体測定
- ・心電図
- ・問診
- ・診察

検査は  
**約1時間**  
で終わります。

※検査にかかる  
時間は目安です。  
混雑状況等によ  
り異なります。

検査費用は約12,000円が  
**0円**で受けられます。

# ●受診するときの注意●

午前中に健康診査を行いますので、検査結果に影響を及ぼすため、健康診査前10時間以上は、水以外の飲食物をできるだけ摂取しないでください。健康診査の前日は、アルコールの摂取や、激しい運動は控えてください。

## 特定健康診査・若年者健康診査を 受診された方には…

抽選で紀宝町商工会共通商品券を、下記の当選本数をご用意しております。

※対象者は令和7年7月1日～令和7年11月30日に健康診査を受診した方、令和8年1月30日に受診した方です。

1等	1万円の商品券	5本
2等	5千円の商品券	10本
3等	1千円の商品券	200本

※当選者の発表は3月中旬頃、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

## 令和7年度 国民健康保険加入者の方（40歳～74歳）限定

令和7年度～

## 職場健診

令和7年度中に紀宝町で個別健診・集団健診を受けていない方で、職場で健診を受診された方等が、特定健診と同項目の検査を受けられている場合、健診結果を紀宝町にご提供いただくことで、特定健診を受診したとみなすことができる仕組みです。

書類提出： 健診結果表・受診券・質問票・資格確認書等  
受付期限： 令和7年4月1日～令和8年3月13日

情報をご提供いただいた方にはクオカード1,000円分を進呈します。

人間ドックとは？

## 人間ドック助成金

特定健診と比較して、検査項目数が多く、体の状態をより詳しく調べることができます。人間ドックは自由診療であり、全額自己負担のため費用がかかるのが特徴です。令和7年度中に紀宝町で個別健診・集団健診を受けていない方で、医療機関で人間ドックを受けた健診結果をご提供いただくと、人間ドックを受診した費用の一部を助成いたします。

書類提出： 健診結果表・受診券・質問票・資格確認書等・振込口座がわかるもの  
受付期限： 令和7年4月1日～令和8年3月13日  
助成金額： 5,000円



—————\*—————\*—————\*—————\*

### ●電話・訪問によるご案内●

紀宝町役場職員が電話（33-0310）や訪問による健康診査の受診勧奨を実施させていただく場合があります。  
ご協力をよろしくお願いします。

—————\*—————\*—————\*—————\*

□ お問い合わせ先 □

〒519-5701 紀宝町鶴殿324番地  
紀宝町役場 福祉課  
健康診査係 0735-33-0310  
医療保険係 0735-33-0339  
FAX 0735-32-3061